

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年9月2日
【事業年度】	第33期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	ヒラキ株式会社
【英訳名】	HIRAKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 向畑達也
【本店の所在の場所】	神戸市須磨区中島町三丁目2番6号
【電話番号】	(078)731-2322
【事務連絡者氏名】	取締役カンパニー・現業支援本部長 今本清治
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区中島町三丁目2番6号
【電話番号】	(078)731-2322
【事務連絡者氏名】	取締役カンパニー・現業支援本部長 今本清治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月30日に提出いたしました第33期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に記載漏れがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

～ (略)

(訂正後)

～ (略)

会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：芝池勉、岡本健一郎

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 5名

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。